

# ちいきじりつしえんきょうぎかい 地域自立支援協議会なにって何？

※以下、協議会とします。

しょうがいしゃ ちゅうしん ふくしぶんや いるょう ほけん きょういく しゅうろう

障害者を中心にして、福祉分野はもちろん、医療・保健・教育・就労

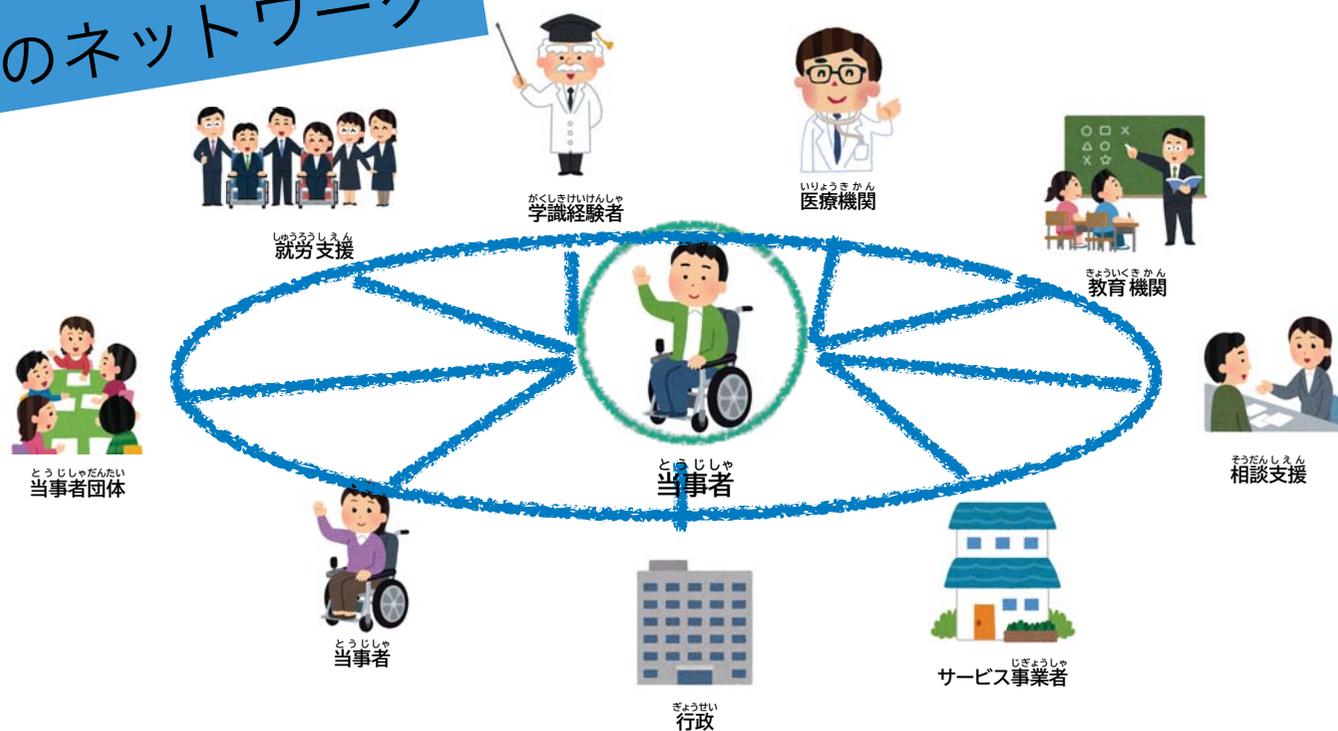
さまざま しえんもの つな しょうがいしゃ じりつ せいかつ

など様々な支援者が、繋がることで障害者が自立して生活するのを

ささ しくみづくり もくてき かいぎたい

支えるための仕組み作りを目的とした会議体です。

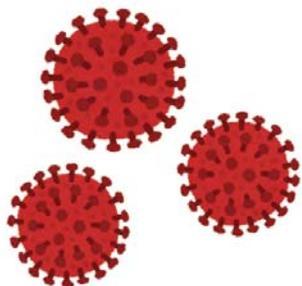
## しえんしゃ 支援者のネットワーク





# はな どんなこと話してるの？

れいわ ねんど しんがた ころ な えいきょう つうじょうとお かいさい おも  
令和2年度は、新型コロナの影響で、通常通りの開催はできませんでしたが、主に  
い か はな あ こんご よてい ふく  
以下のことを話し合っています(今後の予定も含む)。



## しんがた たいおう きょうゆう 新型コロナへの対応の共有

げんぼ たいおう かだい あ  
それぞれの現場からどんな対応をしたか、どんな課題が挙がっ  
じょうほう きょうゆう おこな  
たか情報の共有を行いました。



## い し けっていしえん ”意思決定支援”について

い し けっていしえん じぶん い し おも つた しょうがいしゃ  
意思決定支援とは、自分の意思や思いを伝えにくい障害者に  
たい じぶん き しえん おこ  
対して、なるべく自分で決めてもらえるように支援を行っていくこ  
とをいいます。

い し けっていしえん しょうさい

※意思決定支援についての詳細はこちら 👉

# いしけっていしえん 「意思決定支援」ってなに？



「自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるよう、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合は、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業所の職員が行う支援の行為及び仕組みをいいます」

厚生労働省 ガイドラインより～



「意思決定」は、

障害の有無にかかわらず、誰もが身近な

日常生活の中で繰り返し行っています

<日常生活の場面>

「何が食べたいか？」「今日はどんな服を着ていこうか？」

「どこに誰と出かけたい？」など



できる限り、自分で  
決められるように、身近な人  
からの「支援」があると安心

障害者の場合

例えば、こんな時…



<社会生活の場面>

「これからの生活の場は、自宅？施設？1人暮らし？」

「作業所ではどんな仕事をしたい？」など



～ご本人の意思決定支援をすすめていくために～

## 「杉並区地域自立支援協議会」の委員からの声

「働きたい」という希望があった時、まず希望を聞くが、本人の意思を汲めるように選択肢をできるだけ多く提示するようにしています。



就労支援センター職員



相談支援専門員

「えらぶ」時には、その人に応じて、「実物」「絵」「文字」「音声」等選べることのできる刺激を用意するようにしています。「つたえる」時もその人に応じて、「発声」「指さし」「タッチ」等その人にあった伝達方法を一緒に考えながら支援しています。

ご本人がどのようなところで納得に至るのか、一番ご本人が納得できるところを探すのは重要だと感じています

意思決定支援とは、広い視野に立ち、その人が主体的に生きるということを支援することだと思います。当事者の思いが、たとえ支援者の価値観と異なった選択であったとしても、本人にとっての最善の利益のための支援をしていく必要があると思っています。



特別支援学校高等部教員

学校での大きな意思決定場面としては進路選択があります。多くの実習経験を積み、その経験からご本人が取捨選択しています。重度障害のある方の場合には、支援者や教員がその人を見て探っています。

杉並区地域自立支援協議会でも、障害者本人が、できる限り自分自身で決められるよう、「意思決定支援」の視点を大切に、引き続き、地域で出来る支援を考えていきます。

